

■■■■■ 構造判定センターへのご案内 ■■■■■

■交通のご案内



【大阪事務所周辺地図】



●アクセス

- ・地下鉄谷町線「谷町四丁目」駅(③,④番出口)より徒歩5分
- ・地下鉄堺筋線「堺筋本町」駅(⑫,⑬番出口)より徒歩7分



一般財団法人

日本建築総合試験所

構造判定センター

〒540-0026 大阪市中央区本町2-4-7
大阪U2ビル 7F

【業務課・審査課】

TEL:06-6943-4680

FAX:06-6943-4681

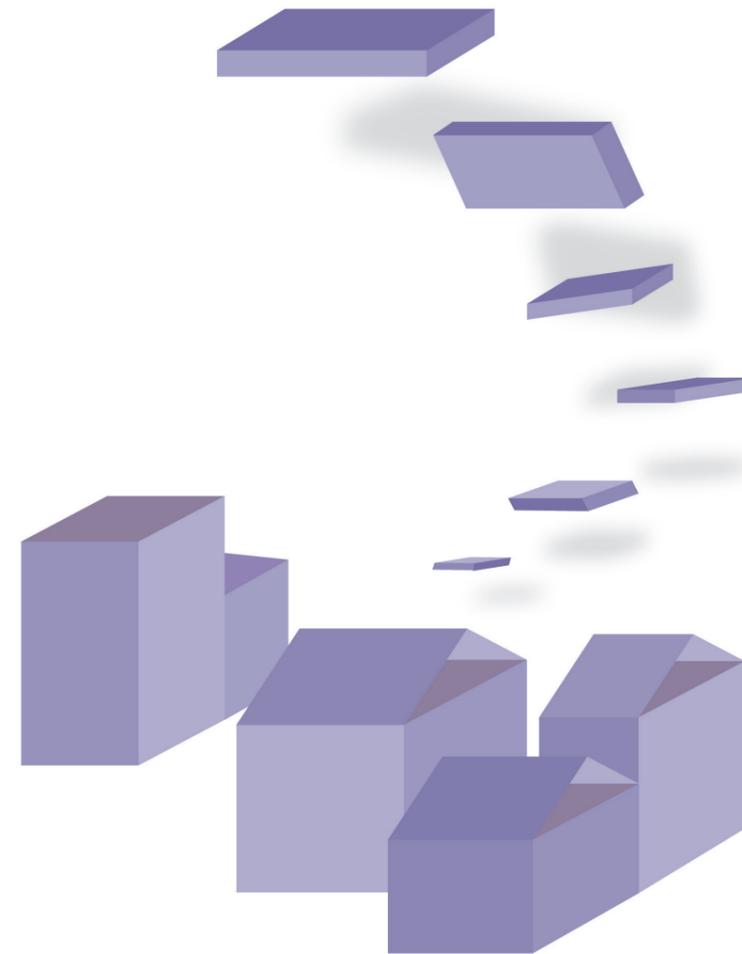
<https://www.gbrc.or.jp>



この印刷製品は、環境に配慮した工場で製造されています。
P-010004

2020.2.500

構造判定センター



一般財団法人

日本建築総合試験所

構造判定センター

一般財団法人日本建築総合試験所は、国土交通大臣の指定する指定構造計算適合性判定機関です。35 道府県※の知事から業務の委任を受け、構造計算適合性判定を行っています。

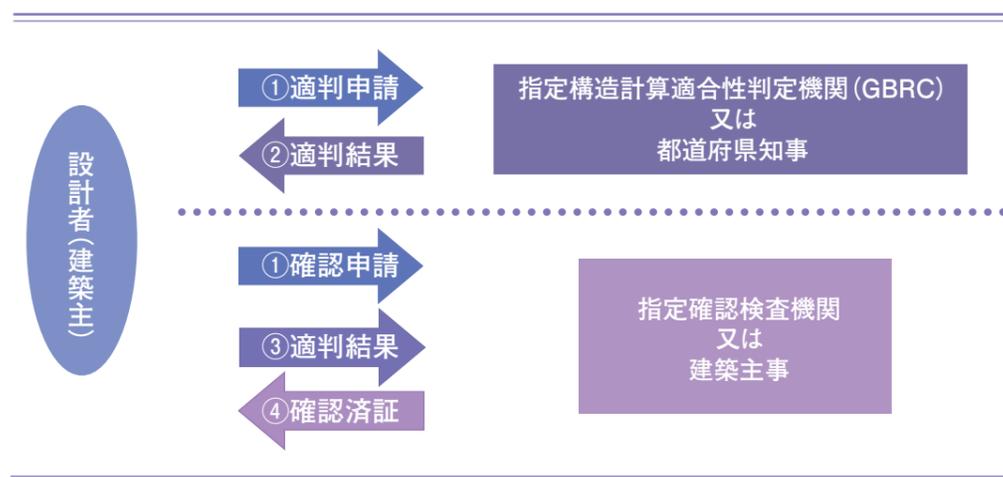
建築基準法に基づき、構造計算適合性判定が必要な建築物について、構造計算を公正・適確に審査し、法適合性を判定します。

※2020年1月現在

構造計算適合性判定

構造関係図書の審査や再計算によって構造計算の法適合性を判定します。

建築確認手続きの流れ



適判の対象となる主な構造計算

保有水平耐力計算 (ルート3)
限界耐力計算
許容応力度等計算 (ルート2)※
大臣認定プログラムを使用した構造計算

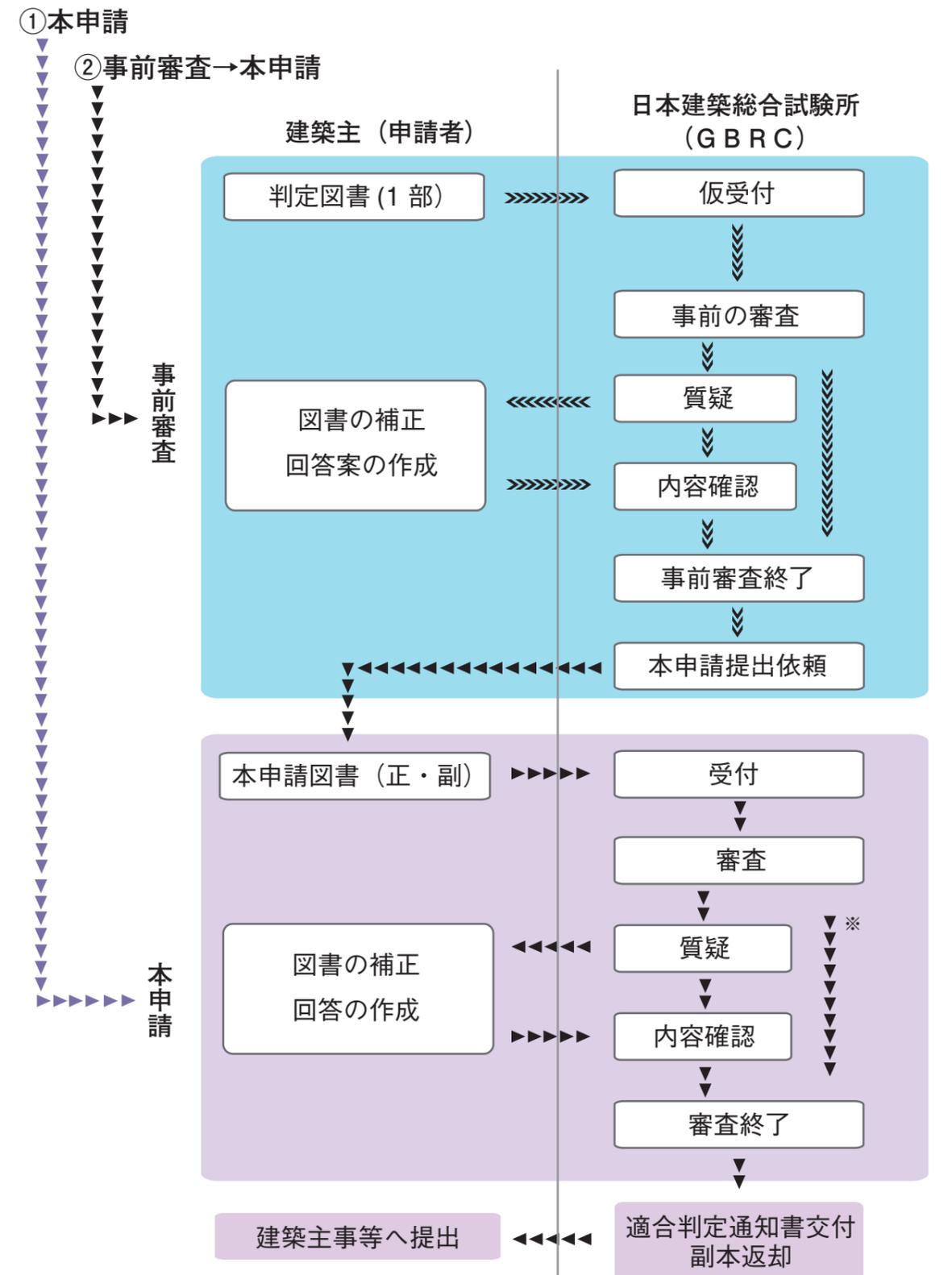
※条件によっては対象外

事前審査に対応

本申請に先立ち、事前に判定図書をご提出いただき、審査します。データ (PDF、DocuWorks) による提出も可能です。計画案件に関する相談 (ヒアリング/メール) は、いつでも対応可能ですのでご連絡下さい。

判定業務の流れ

申請方法は2パターン



※事前審査時から図書に変更が無い場合、迅速に処理が進みます